

令和7年度砂利採取業務主任者試験合格者

砂利採取法(昭和43年法律第74号)第15条第1項の規定により、
令和7年11月14日(金曜日)に実施した令和7年度砂利採取業務
主任者試験の合格者は、下記のとおりです。

令和7年11月28日

沖縄県知事 玉城 康裕



記

受験番号
102、103、106、107、108